証券コード：9060
2022年６月13日

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目11番３号
（登記上　東京都品川区荏原一丁目19番17号）
日本ロジテム株式会社
代表取締役社長　　中　西　弘　毅

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。
**　なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様におかれましては、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。**
**　また、ご出席いただく場合には、裏表紙に記載の「新型コロナウイルス対策に関するお願い」を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2022年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区新橋五丁目11番３号
新橋住友ビル　１階　大会議室
３．目的事項
報告事項　１．第106期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第106期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.logitem.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【事業の全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、景気の持ち直しに向けた動きが進む一方で、オミクロン株の流行を受け感染状況の高止まりが続いたことに加えて、ウクライナ情勢の緊迫化に伴う影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する物流業界につきましては、荷動きは総じて回復基調にあったものの、燃料価格の急激かつ継続的な上昇や国際物流の混乱に伴う対応等によりコストが増加するなど、取り巻く環境は厳しいものでありました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画（2020年度から2022年度まで）においてテーマとした「強固な収益基盤づくり」および「環境変化に適応できる体制づくり」に取り組んでまいりました。

国内におきましては、当連結会計年度に開設した「坂戸営業所」（埼玉県坂戸市）、「平塚営業所」（神奈川県平塚市）、「愛西センター」（愛知県愛西市）の安定稼働に注力するとともに、既存拠点の統廃合を実施するなど、営業体制の強化に取り組みました。加えて、埼玉県上尾市において新たな拠点の開設を決定し円滑な立ち上げに向けた準備を進めました。また、ＡＩ等の先端技術を活用した物流機器の導入やデジタル化の推進により、物流現場の省人化・効率化を図りました。さらに、高度化・多様化する物流ニーズに的確に応えられる人財の育成を目的に「人財開発室」を設置したほか、人事制度の刷新、ＢＣＰの策定、監査機能の強化等に取り組むなど、環境変化を踏まえ体制の整備に取り組みました。

海外におきましては、感染症が急拡大したベトナムにおいて強い規制措置が実施されるなど、厳しい事業環境となる中で営業活動を推進いたしました。また、コンテナ不足による海上輸送の需給逼迫を踏まえ、国際陸上輸送や航空輸送ニーズの取り込みを図りました。さらに、今後の事業拡大に向けタイに新たな倉庫を建設することを決定いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益につきましては、新設拠点において通販関連や食品の取扱量が増加したこと、コロナ禍により需要が大幅に落ち込んだ反動もあり、前連結会計年度と比較して得意先の荷動きが改善したことなどから、増収となりました。利益面につきましては、アセット事業において倉庫の仕様変更工事の実施等により利益が圧迫されたものの、営業収益の拡大に伴う利益の増加に加えて、国内外において利益率の高いスポット案件を獲得したこと、効率化が進みセンター事業の収益性が向上したことなどから、増益となりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は581億円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益は10億２千９百万円（同21.8%増）、経常利益は10億４千８百万円（同20.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は６億３千２百万円（同39.4%増）となりました。

【事業の部門別状況】

当連結会計年度における事業の部門別状況は次のとおりであります。

① 貨物自動車運送事業

当事業につきましては、通販関連の需要が拡大したほか、インテリアやエレクトロニクスの荷動き復調、新設拠点における配送業務の開始により輸送量が増加したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、245億３千８百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の42.2%を占めております。

② センター事業

当事業につきましては、前連結会計年度に開設した拠点や新設拠点の本格稼働に加えて、受託業務の範囲拡大に伴い取扱量が増加したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、130億９千４百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の22.5%を占めております。

③ アセット事業

当事業につきましては、通販関連の取扱拠点の増加に伴い保管面積が拡大したこと、既存拠点において新たな保管貨物を獲得したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、137億４千万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の23.7％を占めております。

④ その他事業

当事業につきましては、施工関連事業や業務請負事業が堅調に推移したこと、輸出入関連事業において、海上運賃高騰に伴い営業収益が増加したことに加えて、国際航空貨物の大口スポット案件の獲得があったことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、67億２千６百万円（前連結会計年度比18.2％増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の11.6％を占めております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、16億７千８百万円であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

・事業用車両および運搬具等購入

・倉庫設備等の新増設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として、37億５千９百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、コロナ禍が長期化・常態化する状況にあって、経済活動の正常化や景気の持ち直しが期待されるものの不透明感は拭えず、また、不確実性の高まる国際情勢により、原油等のエネルギー価格および原材料価格の一層の上昇、金融市場の不安定化、国際物流の混乱等の影響が懸念されるなど、依然として見極めの難しい状況が続くことが想定されます。

当社グループが属する物流業界につきましては、貨物の多品種・小ロット化が進み積載効率が低下する中で、燃料価格の上昇等によりコスト高となるなど、厳しい事業環境が続くことが見込まれております。さらに、人口減少・少子高齢化の進行に加えて、働き方改革に伴い2024年度に時間外労働時間の上限規制がドライバー職にも適用される「2024年問題」が間近に迫っていることから、物流の効率化が推進されております。また、サステナビリティの観点から地球環境や社会課題に対する取り組みも重要な課題となっております。

このような状況において、当社グループが今後も成長を続けるためには、取り巻く環境の変化に適応しながら、営業基盤の強化に取り組むとともに、新たな収益を創造すること、効率化を図り収益性を高めることが必要であると考えております。また、これらを進める上では、あらゆる活動の基礎となる人財力の強化、高い業務品質の確立に加えて、様々なリスクの発生に対応できる強固な経営体制の構築が欠かせないものと認識しております。

以上のことを踏まえ、当社グループは、「強固な収益基盤づくり」および「環境変化に適応できる体制づくり」を推進し、創造力を持って施策に取り組んでまいります。これにより、環境変化に即した事業展開を図り、成長を目指してまいります。

国内におきましては、新設拠点の円滑な立ち上げに注力し早期安定稼働を図るとともに、既存拠点の倉庫稼働率向上および新規得意先の獲得による営業基盤の拡充に取り組み、収益力を高めてまいります。また、先端技術の活用等による省人化・効率化、環境変化に見合った適正な料金の収受、コスト管理の徹底を進め、収益性の向上に取り組んでまいります。体制面につきましては、人財育成の推進、人事制度改革や働く環境の整備、業務運営の適正化による品質およびリスクマネジメント機能の強化等を図ってまいります。

海外におきましては、タイに建設予定の新倉庫開設に向け営業開発に注力してまいります。また、国際陸上輸送と海上輸送を組み合わせた複合輸送サービスを推進し、営業収益の拡大を図ってまいります。さらに、今後も各進出地域において事業環境の激しい変化が想定されることから、変化にフレキシブルに対応できる体制の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第103期 (2018年度)	第104期 (2019年度)	第105期 (2020年度)	第106期 (当連結会計年度) (2021年度)
営業収益(千円)	49,395,532	52,767,949	53,963,117	58,100,228
経常利益(千円)	448,256	1,224,948	869,253	1,048,746
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	79,171	612,229	453,958	632,750
1株当たり当期純利益	57円86銭	447円41銭	331円76銭	462円42銭
純資産(千円)	10,902,725	11,190,846	11,825,523	12,809,089
総資産(千円)	38,071,831	38,230,484	42,167,452	44,212,030

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
阪神ロジテム株式会社	24,000千円	100.0%	貨物自動車運送、倉庫保管
ロジテムエージェンシー株式会社	80,000千円	100.0%	構内作業請負、事務用器具類の販売、一般労働者派遣
ロジテムインターナショナル株式会社	445,000千円	100.0%	通関、港湾運送
ロジテムトランスポート株式会社	35,000千円	100.0%	貨物自動車運送
株式会社ロジテム軽貨便	30,000千円	100.0%	貨物軽自動車運送
ロジテムエンジニアリング株式会社	30,000千円	100.0%	事務用器具類の修理・組立、建設業
阪神ロジサポート株式会社	10,000千円	100.0% (100.0%)	貨物軽自動車運送、構内作業請負
千日股份有限公司	14,000千 ニュー台湾ドル	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物自動車運送、貿易代行
LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.	4,150千 香港ドル	100.0% (95.2%)	通関、倉庫保管
LOGITEM(THAILAND)CO.,LTD.	20,407千 バーツ	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物自動車運送、通関
LOGITEM TRADING (THAILAND)CO.,LTD.	2,020千 バーツ	49.0%	貿易代行、卸売
LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED	447,008百万 ベトナムドン	100.0% (14.4%)	ベトナムにおけるグループ企業への投資、融資、経営指導
LOGITEM VIETNAM CORP.	412,155百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	貨物自動車運送、倉庫保管
LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.	11,350百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	旅客自動車運送、通関
LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.	11,350百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	旅客自動車運送、通関
LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.	10,315百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	貿易代行、卸売
L&K TRADING CO.,LTD.	12,100百万 ベトナムドン	100.0%	物品販売
洛基泰姆（上海）物流有限公司	650千 米ドル	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物自動車運送、通関、貿易代行
LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.	700千 米ドル	55.0%	倉庫保管、通関、国際貨物輸送

子　会　社　名	資本金	議決権比率	主な事業内容
LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.	3,140千 米ドル	65.0%	旅客自動車運送、貨物自動車運送、通関、倉庫保管
LOGITEM (CAMBODIA)CO.,LTD.	500千 米ドル	100.0%	貨物自動車運送、通関、旅客自動車運送

（注）１．議決権比率の（　）内は間接所有比率であり、内数で示しております。
２．LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1 は、2021年５月10日付で、会社清算手続きが終了しております。なお、同社の事業は、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD. および LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD. が実質的に承継しております。

③　その他の重要な企業結合の状況

株式会社日清製粉グループ本社は、その完全子会社である日清製粉株式会社とともに当社の議決権を25.6%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容（2022年３月31日現在）

当社グループは、当社（日本ロジテム株式会社）、連結子会社21社、持分法適用関連会社３社によって構成されております。

主要な事業内容および当該事業を遂行する各会社との関連は、次のとおりであります。

①　貨物自動車運送事業

顧客の委託を受け、自社および協力会社のトラック等を使用して貨物の運送サービスを提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムトランスポート株式会社などが遂行し、海外ではロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

・企業集団の事業用車両（貨物自動車）：939両
〔うち当社の事業用車両（貨物自動車）：225両〕

②　センター事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工（組立、裁断、梱包等）および事務代行（受注代行、在庫管理等）などの業務を提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

③　アセット事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行うほか、不動産の賃貸借およびその仲介を行う事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

・企業集団の倉庫および配送センターの面積：1,151,352.55㎡
（うち当社の倉庫および配送センターの面積：920,176.95㎡）

④　その他事業

上記３事業に付随する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾運送事業、労働者派遣事業等）として、当社のほか国内ではロジテムエージェンシー株式会社、ロジテムエンジニアリング株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司などが遂行しております。

その他に当社グループでは物品販売業、総合リース業を行い、海外のロジテムベトナムノースサービス（LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.）、ロジテムベトナムサウスサービス（LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.）およびロジテムミャンマー（LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.）は旅客自動車運送事業等を、またロジテムベトナムホールディングス（LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED）はベトナムにおける子会社の事業活動の支配管理、リース、投融資等を行っております。

・企業集団の事業用車両（旅客自動車）：625両

(8) 本社および主要な事業所（2022年３月31日現在）

①　当社

区　分	所在地および事業所数	
本　社	東京都港区（登記上本店所在地：東京都品川区）	
事業所	東京都	６ヵ所
	神奈川県	９ヵ所
	埼玉県	４ヵ所
	千葉県	４ヵ所
	茨城県	１ヵ所
	静岡県	１ヵ所
	愛知県	３ヵ所
	大阪府	１ヵ所
	合計	２９ヵ所

② 重要な子会社

名　　称	本社所在地	本社および事業所数
阪神ロジテム株式会社	兵庫県西宮市	10ヵ所
ロジテムエージェンシー株式会社	東京都港区	9ヵ所
ロジテムインターナショナル株式会社	東京都大田区	2ヵ所
ロジテムトランスポート株式会社	千葉市中央区	1ヵ所
株式会社ロジテム軽貨便	東京都大田区	1ヵ所
ロジテムエンジニアリング株式会社	東京都江東区	2ヵ所
阪神ロジサポート株式会社	兵庫県西宮市	2ヵ所
千日股份有限公司	中華民国新北市	2ヵ所
LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	1ヵ所
LOGITEM (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	13ヵ所
LOGITEM TRADING(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	1ヵ所
LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM CORP.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	11ヵ所
LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	2ヵ所
L&K TRADING CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	2ヵ所
洛基泰姆（上海）物流有限公司	中華人民共和国上海市	2ヵ所
LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.	ラオス人民民主共和国 サバナケット県	2ヵ所
LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	1ヵ所
LOGITEM (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	1ヵ所

(9) 従業員の状況（2022年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
貨物自動車運送事業	1,119（ 56)名	4名増（ 6名減）
センター事業	1,118（1,366)名	15名増（ 105名増）
その他事業	1,128（ 116)名	20名減（ 17名減）
全社（共通）	368（ 1)名	20名減（増減なし）
合計	3,733（1,539)名	21名減（ 82名増）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
871（1,138)名	34名増（61名増）	42歳１ヵ月	13年11ヵ月

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2022年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,543百万円
株式会社商工組合中央金庫	3,529
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,302

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2022年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　3,900,000株
② 発行済株式の総数　1,383,310株
③ 株主数　1,796名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日清製粉株式会社	281,200株	20.6%
一般社団法人　富士桜の会	243,200株	17.8%
有限会社ジェイエフ企画	163,984株	12.0%
株式会社日清製粉グループ本社	69,200株	5.1%
日本ロジテム従業員持株会	42,528株	3.1%
黒岩千代	25,700株	1.9%
株式会社みずほ銀行	14,000株	1.0%
中西弘毅	11,100株	0.8%
株式会社商工組合中央金庫	11,000株	0.8%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	10,000株	0.7%
東京海上日動火災保険株式会社	10,000株	0.7%

（注）１．当社は、自己株式14,967株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．一般社団法人富士桜の会は、当社代表取締役社長ならびにその親族から当社株式の信託を受託しており、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2022年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　西　弘　毅	福岡ロジテム株式会社　代表取締役会長 東貨興業株式会社　代表取締役社長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED　取締役会長
常務取締役	小　倉　章　男	常務執行役員　総合企画本部長 兼グローバル事業本部副本部長
常務取締役	宮　村　隆　二	常務執行役員　管理本部長
常務取締役	飯　野　　毅	常務執行役員　品質管理本部長
取締役	飯　島　　隆	上席執行役員　グローバル事業本部長 千日股份有限公司　代表取締役会長 洛基泰姆（上海）物流有限公司 代表取締役会長
取締役	石　井　眞　也	上席執行役員 阪神ロジテム株式会社　代表取締役会長
取締役	佐々木　利　昌	上席執行役員　営業本部長
取締役	中　西　伸次郎	上席執行役員　営業本部副本部長
取締役	横　山　敏　明	日清製粉株式会社　取締役業務本部長
常勤監査役	鈴　木　泰　久	
監査役	松　浦　康　治	柏木総合法律事務所　弁護士
監査役	与　田　俊　和	
監査役	齊　木　秀　一	株式会社日清製粉グループ本社　内部監査部 日清製粉株式会社　監査役

（注）１．取締役　横山敏明氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役　鈴木泰久氏、監査役　松浦康治氏、監査役　与田俊和氏、監査役　齊木秀一氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役　鈴木泰久氏、監査役　与田俊和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．監査役　与田俊和氏は、国土交通省が所管する特殊法人の事業部門において財務部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．監査役　齊木秀一氏は、日清製粉株式会社（現株式会社日清製粉グループ本社）の経理部門および株式会社日清製粉グループ本社の子会社における管理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

６．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

（１）2021年６月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、取締役　滝原賢二氏は任期満了により退任いたしました。

（２）2021年６月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役上田誠一郎氏は任期満了により退任いたしました。
（３）2021年６月29日開催の第105回定時株主総会において、横山敏明氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
（４）2021年６月29日開催の第105回定時株主総会において、鈴木泰久氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
７．2022年４月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
・宮村隆二氏　　常務取締役　常務執行役員　リスクマネジメント本部長
・中西伸次郎氏　取締役　上席執行役員　管理本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な親会社および子会社の状況」（６～７頁）に記載の当社の子会社の取締役および監査役ならびに執行役員（当事業年度中に在任していたものも含む）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、１年ごとに契約更新しております。次回更新時には同等の内容での更新を予定しております。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年３月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることに対する各取締役のインセンティブ効果が発揮されるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責および業績への貢献実績を踏まえた適

正な水準の固定報酬とすることを基本方針とする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、年額の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案し決定するものとする。その支払いの時期は、固定報酬を12等分して毎月払いとする。

c．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、2006年６月29日開催の第90回定時株主総会の決議によって定められた取締役の報酬総額の上限額である240百万円の範囲において、取締役の個人別の報酬額の決定についての委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額を、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案して決定することとする。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

ロ．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （２）	178百万円 （１）
監査役 （うち社外監査役）	5 （５）	22 (22)
合計 （うち社外役員）	15 （７）	201 (24)

（注）１．上記には、2021年６月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名および社外監査役１名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第90回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名（うち、社外取締役は１名）であります。

４．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第90回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名（うち、社外監査役は４名）であります。

５．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額39百万円（取締役８名分38,661千円、社外監査役１名分399千円）が含まれております。

６．当社の取締役会は、代表取締役社長　中西弘毅に対し各取締役の年額の固定報酬の額の決定を委任しております。

ハ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年６月29日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・社外監査役１名に対し５百万円

（なお、この金額には、上記ロ．および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、４百万円が含まれております。）

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役　横山敏明氏は、日清製粉株式会社の取締役を兼務しております。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

・監査役　松浦康治氏は、柏木総合法律事務所の弁護士であり、当社は柏木総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。

・監査役　齊木秀一氏は、株式会社日清製粉グループ本社の内部監査部ならびに同社の子会社である日清製粉株式会社の監査役を兼務しております。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会および監査役会への出席状況

区分・氏名	取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役横山敏明	10回	100%	－	－
監査役鈴木泰久	10	100	10回	100%
監査役松浦康治	13	93	14	93
監査役与田俊和	14	100	15	100
監査役齊木秀一	14	100	14	93

（注）１．取締役　横山敏明氏は2021年６月29日開催の第105回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

２．監査役　鈴木泰久氏は2021年６月29日開催の第105回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の回数は10回であります。

b．取締役会および監査役会における発言状況

・取締役　横山敏明氏は、取締役会において主に企業役員の見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

・監査役　鈴木泰久氏は、取締役会において主に建築・内装業の経営管理部門担当役員の経験に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。また、監査役会においては、議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。

・監査役　松浦康治氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

・監査役　与田俊和氏は、主に行政機関および業界団体での経験と知見に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

・監査役　齊木秀一氏は、主に他社監査役としての経験と見識に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区　　分	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画（監査内容、監査チーム体制、監査スケジュール）およびそれを遂行するための監査時間と報酬額について、前事業年度実績も参考に精査した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、在外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認める場合、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容（内部統制システムの基本方針）の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

ａ．コンプライアンス委員会を設置し、各部門長が定期的に法令・定款の順守状況を報告・確認します。

ｂ．コンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容について全役員および全従業員に対し周知徹底を図り、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

ｃ．コンプライアンス・マニュアルは、内部者通報制度を含むものとし、その実効性を確保します。

ｄ．監査部門（監査部）を設置し、全部門およびグループ各社を対象に計画的に内部監査を実施し、法令・定款の順守状況の確認を含めた内部牽制を行うとともに、財務報告に係る内部統制についても金融商品取引法に基づき構築、運用、評価、改善等行います。

ｅ．反社会的勢力に対しては、顧問弁護士、警察関連機関等と連携し、総務部を中心として組織的に対応することにより、断固たる態度で一切の関係を遮断・排除します。

ロ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制について

重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する規程（稟議規程、文書管理規程）を制定し、これに従って情報の保存・管理を適切に行います。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

グループ全体の危機管理体制を明確化するため、リスクマネジメント規程およびクライシスコントロール規程を定めるとともに、必要に応じて開催されるリスクマネジメント委員会が当社グループの事業の適正な運営を阻害するリスクの洗い出しから分析・評価を行い、適切な対策を講じます。また、緊急事態が発生した場合には、クライシスコントロール規程に定められた報告ルートに則し、代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

ａ．執行役員制を導入し、意思決定機能と業務執行の分離を図ることにより、意思決定の迅速化、経営の効率化、責任の明確化を図ります。

ｂ．職務権限規程および業務分掌規程を整備し、執行役員以下の従業員に対する指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を確保します。

ｃ．中期経営計画および年度予算を策定し、会社として達成すべき目標を部門ごとに明確化するとともに、各部門長はその進捗状況について取締役会に報告します。

ホ．会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

ａ．グループ子会社等を総括的に管理するため「関連企業課」「国際事業課」を設置し、定期的に開催する「国内関連会議」「国際関連会議」において各社から業務執行状況の報告を受けるとともに、各社が開催する取締役会に当社幹部が出席し、必要な助言・指導を行います。

ｂ．関係会社管理規程および関係会社職務権限基準表を定め、グループ子会社等の業務を適切に管理します。

ｃ．日本ロジテムグループのコンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容についてグループ子会社等の全役員および全従業員に対し周知徹底を図ります。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制について

ａ．監査役を補助すべき従業員として、監査部門（監査部）がその任にあたるものとします。

ｂ．監査役がその他の部門の従業員の補助を求めたときは、会社は適任者を指定し、監査役の補助に専念させるものとします。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項について

ａ．監査役を補助すべき従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

ｂ．監査役の補助業務は監査役の指示によって行うものとします。

チ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

ａ．監査役は取締役会に常時出席し、社内の重要会議（経営会議、国内関連会議、国際関連会議、部長会議、所長会議等）にも参加するほか、重要決裁文書の回付などにより、当社およびグループ各社の経営の実態およびリスク管理状況について適時把握し、必要な報告を受けるものとします。

ｂ．内部通報制度により通報された情報は、監査役に報告するものとします。

ｃ．監査役は毎事業年度末に各取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めるものとします。

ｄ．本号に定める報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

ａ．監査役は監査部門（監査部）が行う全部門およびグループ各社を対象とした内部監査の結果を聴取し、問題点の共有を図るなど、実効的かつ効率的な監査を行います。

ｂ．監査役は会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施します。

ｃ．監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ一定額の予算を確保し、常勤監査役または監査役会からの請求により、これを処理します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において上記のとおり「内部統制システムの基本方針」を決定し、当社および当社グループ各社のすべての役員および従業員に浸透を図り、業務の有効性、効率性および適正性を確保すべく運用しております。

当事業年度におきましては、通年にわたり新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、業務の適正の確保に努めました。

また、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．コンプライアンスに関する事項

コンプライアンス委員会を８回開催し、新規制定法令および改正法令への対応検討を行ったほか、内部通報への対応を実施しております。また、「全体会議」および「所長会議」において、コンプライアンス研修を実施し、主として事業所業務に関わる法令の教育を実施しております。

ロ．リスク管理に関する事項

「安全衛生委員会」「物流品質会議」を開催するとともに、「運輸安全マネジメント」制度に基づく安全対策を行い、交通事故、労災事故のリスク低減を図っております。

また、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策会議を８回開催し、感染拡大状況や厚生労働省等の指示に準拠した「総務課通知」を当社グループに向け７回発信し、対応基準の周知と感染予防対策の徹底を図っております。

ハ．職務執行の効率性の確保に関する事項

管理職以上全員が参加する「全体会議」を開催し、経営方針、各部門の目標およびアクションプラン等を説明し、意思の統一を図っております。

ニ．グループ子会社等に関する事項

「国内関連会議」「国際関連会議」を開催するとともに、「国内関係会社職務権限基準表」「海外関係会社職務権限基準表」を適正に運用し、グループ子会社等における内部管理体制および当社からの牽制体制を確保しております。

ホ．監査役監査の実効性の確保に関する事項

監査役が、取締役およびグループ子会社幹部ならびに会計監査人との面談を行うとともに、監査部とも連携し、実効的な監査が行えるよう、環境整備に努めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定した配当の継続を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に積極的に取り組んでいく方針であり、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

備考　この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2022年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,404,181	流動負債	16,796,358
現金及び預金	3,801,562	営業未払金	3,228,761
受取手形,営業未収入金及び契約資産	8,054,635	短期借入金	4,830,000
棚卸資産	102,054	１年内返済予定長期借入金	4,037,556
前払金	3,619	リース債務	1,103,866
前払費用	1,247,784	未払費用	1,452,628
その他	1,195,750	未払法人税等	488,142
貸倒引当金	△1,225	賞与引当金	411,710
固定資産	29,807,848	その他	1,243,692
有形固定資産	18,557,766	固定負債	14,606,581
建物及び構築物	4,030,412	長期借入金	7,150,325
機械装置及び運搬具	1,677,463	リース債務	5,147,495
工具器具備品	452,353	繰延税金負債	35,524
土地	6,516,130	役員退職慰労引当金	248,460
リース資産	5,834,479	退職給付に係る負債	257,688
建設仮勘定	46,927	資産除去債務	513,066
無形固定資産	962,453	長期預り保証金	1,228,125
投資その他の資産	10,287,628	その他	25,895
投資有価証券	1,337,387	負債合計	31,402,940
長期前払費用	126,932	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	1,420,166	株主資本	12,390,412
繰延税金資産	79,871	資本金	3,145,955
敷金保証金	6,836,066	資本剰余金	3,190,072
その他	531,315	利益剰余金	6,091,883
貸倒引当金	△44,109	自己株式	△37,498
		その他の包括利益累計額	369,672
		その他有価証券評価差額金	86,593
		為替換算調整勘定	△299,866
		退職給付に係る調整累計額	582,946
		非支配株主持分	49,004
		純資産合計	12,809,089
資産合計	44,212,030	負債・純資産合計	44,212,030

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 2021年４月１日
至 2022年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		58,100,228
営業原価		54,448,634
営業総利益		3,651,594
販売費及び一般管理費		2,622,125
営業利益		1,029,469
営業外収益		
受取利息	12,950	
受取配当金	9,809	
受取手数料	10,943	
持分法による投資利益	63,653	
為替差益	9,326	
その他	60,660	167,343
営業外費用		
支払利息	143,620	
その他	4,445	148,065
経常利益		1,048,746
特別利益		
固定資産売却益	113,520	113,520
特別損失		
固定資産除売却損	28,964	
投資有価証券評価損	3,698	
減損損失	90,962	123,625
税金等調整前当期純利益		1,038,642
法人税、住民税及び事業税	622,103	
法人税等調整額	△229,634	392,468
当期純利益		646,173
非支配株主に帰属する当期純利益		13,423
親会社株主に帰属する当期純利益		632,750

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2021年４月１日
至 2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,145,955	3,190,072	5,566,938	△37,498	11,865,467
会計方針の変更による累積的影響額			1,662		1,662
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	3,145,955	3,190,072	5,568,600	△37,498	11,867,129
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△109,467		△109,467
親会社株主に帰属する当期純利益			632,750		632,750
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	523,282	－	523,282
当連結会計年度末残高	3,145,955	3,190,072	6,091,883	△37,498	12,390,412

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	97,889	△772,182	535,022	△139,270	99,327	11,825,523
会計方針の変更による累積的影響額						1,662
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	97,889	△772,182	535,022	△139,270	99,327	11,827,185
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△109,467
親会社株主に帰属する当期純利益						632,750
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△11,296	472,315	47,924	508,943	△50,322	458,621
連結会計年度中の変動額合計	△11,296	472,315	47,924	508,943	△50,322	981,903
当連結会計年度末残高	86,593	△299,866	582,946	369,672	49,004	12,809,089

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	21社
連結子会社の名称	阪神ロジテム㈱、ロジテムエージェンシー㈱、ロジテムインターナショナル㈱、ロジテムトランスポート㈱、㈱ロジテム軽貨便、ロジテムエンジニアリング㈱、阪神ロジサポート㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.、LOGITEM (THAILAND)CO.,LTD.、LOGITEM TRADING (THAILAND)CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.、L&K TRADING CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.、洛基泰姆（上海）物流有限公司、LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.、LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.、LOGITEM (CAMBODIA) CO.,LTD.
連結範囲の変更	前連結会計年度において連結子会社でありました、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1については、清算手続きが完了したことから、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	３社
持分法適用の関連会社の名称	ロジスメイト㈱ 福岡ロジテム㈱ CLK COLD STORAGE COMPANY LIMITED
持分法適用手続に関する特記事項	持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.、LOGITEM(THAILAND) CO.,LTD.、LOGITEM TRADING (THAILAND)CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.、L&K TRADING CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.、洛基泰姆（上海）物流有限公司、LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.およびLOGITEM (CAMBODIA) CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうちLOGITEM MYANMAR CO.,LTD.の決算日は９月30日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

4．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…… 移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品…… 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…… 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社については、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物について、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……21～38年

機械装置及び運搬具……３～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 当社および連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金…… 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

（当社）

① 退職給付見込額の期間帰属方法…… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法…… 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（連結子会社）

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①収益の計上基準……当社および連結子会社は、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業…… 顧客との運送契約では、委託を受けた貨物の運送サービスを提供する義務を負っております。自社および協力会社のトラック等を使用する場合においては、これらの履行義務を充足する時点は、通常貨物の配送完了時であることから、当該貨物の配送完了時点で収益を認識しております。また、路線会社を使用する場合においては、これらの履行義務を充足する時点は、通常当該路線会社への貨物の引渡時であることから、当該貨物の引渡時点で収益を認識しております。

センター事業……顧客との業務委託請負契約では、顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工（組立、裁断、梱包等）および事務代行（受注代行、在庫管理等）などの業務を提供する義務を負っています。荷役業務を行う場合には、これらの履行義務を充足する時点は、通常貨物の入出荷時であることから、当該貨物の入出荷時点で収益を認識しております。流通加工および事務代行などの業務を行う場合には、これらの履行義務を充足する時点は、通常業務完了時であることから、当該業務完了時点で収益を認識しております。

アセット事業……顧客との業務委託請負契約や不動産賃貸借契約では、顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行うほか、不動産の賃貸借およびその仲介を行う義務を負っております。保管および不動産賃貸借等の業務を行う場合には、これらの履行義務を充足する時点は、通常月単位での期間経過時であることから、当該期間経過時点で収益を認識しております。

取引価格の算定は、財またはサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額を測定することで行っています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針……将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、輸出入貨物取扱事業における顧客との契約については、従来、出荷または着荷時に収益を認識しておりましたが、履行業務を充足するにつれ、一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の営業収益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、期首の利益剰余金および１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識

１．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

資産または資産グループの収益性の低下により、減損の兆候があると認められた８事業拠点については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失90,962千円を計上しております。また、資産または資産グループの収益性の低下や市場価格の著しい下落により、減損の兆候があると認められた４事業拠点（固定資産の帳簿価額2,960,460千円）については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失は計上しておりません。

２．連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。資産または資産グループの収益性の低下や市場価格の著しい下落等により、減損の兆候があると認められる場合には、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損を実施する必要があると判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

(2) 主要な仮定等

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益、将来の修繕計画および主要な資産の使用見込み期間を主要な仮定としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で予測することは困難なことから、当連結会計年度末で入手可能な外部の情報や当社における感染予防措置の取り組み等を踏まえて、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定には、不確実性が存在するため、今後の経過によっては減損損失の計上が必要となる可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物 ……	682,098千円
	土地 ……	3,150,304千円
	無形固定資産（借地権） ……	421,160千円
	計 ……	4,253,563千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金 ……	3,280,000千円
	１年内返済予定長期借入金 ……	2,254,226千円
	長期借入金 ……	3,483,161千円
	長期預り保証金 ……	131,256千円
	計 ……	9,148,643千円

2．棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品 ……	65,309千円
貯蔵品 ……	36,745千円
計 ……	102,054千円

3．保証債務

福岡ロジテム㈱において、溝江建設㈱と定期建物賃貸借契約(月額13,741千円)を締結しております。当該契約で発生する支払賃料等一切の債務について連帯保証を行っております。

4．当座貸越

当社および連結子会社（阪神ロジテム㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 ……	6,317,230千円
借入実行残高 ……	4,830,000千円
差引 ……	1,487,230千円

5．有形固定資産の減価償却累計額 …… 21,619,046千円

6．契約残高

(1) 「受取手形、営業未収入金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額および契約資産は、以下のとおりであります。

受取手形 ……	329,157千円
営業未収入金……	7,718,931千円
契約資産 ……	6,546千円
計 ……	8,054,635千円

(2) 流動負債の「その他」のうち、契約負債は以下のとおりであります。

契約負債 ……	248,916千円

（連結損益計算書に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「収益認識に関する注記」（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2．減損損失

（1）減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、 工具器具備品	愛知県稲沢市 埼玉県川越市等

（2）減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）減損損失の金額

建物及び構築物……	74,599千円
工具器具備品……	16,362千円
計……	90,962千円

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零として評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,383,310株	―株	―株	1,383,310株

2．当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,967株	―株	―株	14,967株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種　類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2021年５月26日取締役会	普通株式	54,733	40.00	2021年３月31日	2021年６月15日
2021年11月15日取締役会	普通株式	54,733	40.00	2021年９月30日	2021年12月10日
計					

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年５月27日開催の取締役会にて、次のとおり普通株式の配当に関する事項を決議しております。

配当金の総額	54,733千円
１株当たり配当額	40.00円
基準日	2022年３月31日
効力発生日	2022年６月14日

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程の与信限度管理細則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

投資有価証券のうち上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、必要な場合把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブを利用するにあたって、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,060,122千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」のうち現金は注記を省略しており、「現金及び預金」のうち預金、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」のうち受取手形、営業未収入金、「営業未払金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（注２）	時価（注２）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	277,264	277,264	－
(2) 敷金及び保証金	6,836,066	6,756,473	△79,592
(3) 長期借入金（注１）	(11,187,881)	(11,172,387)	△15,494
(4) リース債務（注１）	(6,251,362)	(6,238,469)	△12,893
(5) 長期預り保証金	(1,228,125)	(1,226,523)	△1,601
デリバティブ取引	－	－	－

（注１）１年以内に期限が到来する長期借入金およびリース債務を含めております。

（注２）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1） 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	277,264	－	－	277,264

（2） 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	6,756,473	－	6,756,473
長期借入金	－	11,172,387	－	11,172,387
リース債務	－	6,238,469	－	6,238,469
長期預り保証金	－	1,226,523	－	1,226,523

（注１）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と契約または使用見込期間および国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記　デリバティブ取引　参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっているため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額と契約または使用見込期間および国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記　長期借入金参照）

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,801,562	－	－	－
受取手形	329,157	－	－	－
営業未収入金	7,718,931	－	－	－
敷金及び保証金	1,660,406	3,584,431	823,562	767,664
合　計	13,510,058	3,584,431	823,562	767,664

（注３）長期借入金、リース債務および長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超 ５年内	５年超
長期借入金	4,037,556	2,945,727	2,164,636	1,282,410	757,550	－
リース債務	1,103,866	1,043,701	946,526	846,746	801,383	1,509,137
長期預り保証金	613,691	36,068	344,514	27,939	45,399	160,511
合　計	5,755,114	4,025,497	3,455,678	2,157,096	1,604,333	1,669,648

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識に関する注記）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他事業（注）	合計
	貨物自動車運送事業	センター事業	アセット事業	計		
日本	22,242,312	12,302,279	10,611,224	45,155,816	4,240,702	49,396,519
アジア	2,296,463	791,976	1,215,568	4,304,009	2,469,777	6,773,786
顧客との契約から生じる収益	24,538,775	13,094,256	11,826,792	49,459,825	6,710,480	56,170,305
その他の収益	－	－	1,913,795	1,913,795	16,127	1,929,922
外部顧客への営業収益	24,538,775	13,094,256	13,740,588	51,373,620	6,726,607	58,100,228

（注）「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等）であります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計方針に関する事項 (5)収益および費用の計上基準」に記載の通りです。

(3)当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	220,393
契約負債(期末残高)	248,916

当社および連結子会社の契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

契約負債は、主に、アセット事業にかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、220,393千円であります。当連結会計年度中の契約負債残高について、重大な変動は発生しておりません。

また、契約資産および契約負債高について、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額 ……9,325円21銭

１株当たり当期純利益 …… 462円42銭

（その他の注記）

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の制度として選択制確定拠出型年金制度を設けております。

2.退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,979,130千円
勤務費用	230,883
利息費用	10,976
数理計算上の差異の発生額	6,055
退職給付の支払額	△214,695
その他	394
退職給付債務の期末残高	3,012,744

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,999,407千円
期待運用収益	43,993
数理計算上の差異の発生額	174,151
事業主からの拠出額	143,771
退職給付の支払額	△186,100
年金資産の期末残高	4,175,222

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,755,056千円
年金資産	△4,175,222
	△1,420,166
非積立型制度の退職給付債務	257,688
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,162,477
退職給付に係る負債	257,688
退職給付に係る資産	△1,420,166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,162,477

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	230,883千円
利息費用	10,976
期待運用収益	△43,993
数理計算上の差異の費用処理額	△99,020
割増退職金	6,111
その他	37,497
確定給付制度に係る退職給付費用	142,454

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△69,075千円
合　計	△69,075

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△840,222千円
合　計	△840,222

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	54
その他	13
合　計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.1%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度17,173千円であります。

貸 借 対 照 表

(2022年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**10,123,750**	**流動負債**	**14,386,958**
現金及び預金	1,039,996	営業未払金	2,203,921
受取手形	187,231	短期借入金	4,750,000
営業未収入金	5,644,762	1年内返済予定長期借入金	3,839,565
リース投資資産	625,266	リース債務	908,026
貯蔵品	20,897	未払金	143,958
前払費用	1,132,403	未払費用	1,092,834
関係会社短期貸付金	1,264,000	未払法人税等	374,681
その他	209,985	未払消費税等	361,647
貸倒引当金	△792	賞与引当金	259,199
固定資産	**27,459,725**	その他	453,124
有形固定資産	**14,982,283**	**固定負債**	**13,214,056**
建物	2,704,872	長期借入金	6,829,862
構築物	73,643	リース債務	4,387,544
機械及び装置	214,944	長期未払金	7,260
車両運搬具	112,393	退職給付引当金	43,240
工具器具備品	417,244	役員退職慰労引当金	248,460
土地	6,473,303	資産除去債務	513,066
リース資産	4,975,064	長期預り金	17,352
建設仮勘定	10,815	長期預り保証金	1,167,270
無形固定資産	**479,710**	**負債合計**	**27,601,015**
借地権	421,160	(純資産の部)	
ソフトウェア	49,511	**株主資本**	**9,913,837**
電話加入権	9,039	**資本金**	**3,145,955**
投資その他の資産	**11,997,731**	**資本剰余金**	**3,190,072**
投資有価証券	259,159	資本準備金	3,189,989
関係会社株式	3,512,796	その他資本剰余金	82
関係会社長期貸付金	535,168	**利益剰余金**	**3,615,308**
破産更生債権等	27,810	利益準備金	236,815
前払年金費用	579,943	その他利益剰余金	3,378,493
繰延税金資産	239,520	別途積立金	2,673,816
敷金保証金	6,432,321	固定資産圧縮積立金	54,973
保険積立金	314,143	繰越利益剰余金	649,702
その他	133,831	**自己株式**	**△37,498**
貸倒引当金	△36,963	**評価・換算差額等**	**68,623**
		その他有価証券評価差額金	**68,623**
		純資産合計	**9,982,460**
資産合計	**37,583,475**	**負債・純資産合計**	**37,583,475**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2021年４月１日
至　2022年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**40,871,644**
営業原価		**38,931,936**
営業総利益		**1,939,708**
販売費及び一般管理費		**1,427,111**
営業利益		**512,596**
営業外収益		
受取利息及び配当金	283,357	
関係会社貸付金利息	17,832	
その他	41,164	342,353
営業外費用		
支払利息	123,530	
その他	1,910	125,441
経常利益		**729,509**
特別利益		
固定資産売却益	7,000	7,000
特別損失		
固定資産除売却損	28,258	
減損損失	91,578	119,837
税引前当期純利益		**616,672**
法人税、住民税及び事業税	418,014	
法人税等調整額	△215,163	202,851
当期純利益		**413,821**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2021年４月１日
至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,145,955	3,189,989	82	236,815	2,673,816	54,973	345,349	△37,498	9,609,483
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△109,467		△109,467
当期純利益							413,821		413,821
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額									－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	304,353	－	304,353
当期末残高	3,145,955	3,189,989	82	236,815	2,673,816	54,973	649,702	△37,498	9,913,837

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	76,754	9,686,238
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△109,467
当期純利益		413,821
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額	△8,131	△8,131
事業年度中の変動額合計	△8,131	296,221
当期末残高	68,623	9,982,460

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式‥移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

②市場価格のない株式等…… 移動平均法に基づく原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

主な耐用年数

建物および構築物　26～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…… 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

(1)収益の計上基準……当社は、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業……顧客との運送契約では、委託を受けた貨物の運送サービスを提供する義務を負っております。自社および協力会社のトラック等を使用する場合においては、これらの履行義務を充足する時点は、通常貨物の配送完了時であることから、当該貨物の配送完了時点で収益を認識しております。また、路線会社を使用する場合においては、これらの履行義務を充足する時点は、通常当該路線会社への貨物の引渡時であることから、当該貨物の引渡時点で収益を認識しております。

センター事業……顧客との業務委託請負契約では、顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工（組立、裁断、梱包等）および事務代行（受注代行、在庫管理等）などの業務を提供する義務を負っています。荷役業務を行う場合には、これらの履行義務を充足する時点は、通常貨物の入出荷時であることから、当該貨物の入出荷時点で収益を認識しております。流通加工および事務代行などの業務を行う場合には、これらの履行義務を充足する時点は、通常業務完了時であることから、当該業務完了時点で収益を認識しております。

アセット事業……顧客との業務委託請負契約や不動産賃貸借契約では、顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行う

ほか、不動産の賃貸借およびその仲介を行う義務を負っております。保管および不動産賃貸借等の業務を行う場合には、これらの履行義務を充足する時点は、通常月単位での期間経過時であることから、当該期間経過時点で収益を認識しております。
取引価格の算定は、財またはサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額を測定することで行っています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2)ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準
リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(2) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…… 金利スワップ
ヘッジ対象…… 借入金
③ ヘッジ方針…… 将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。
④ ヘッジ有効性の評価方法…… 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。
(3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更に関する注記）
（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当事業年度は、12,803千円）および「受取手数料」（当事業年度は、11,361千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識

１．当事業年度の計算書類に計上した金額

資産または資産グループの収益性の低下により、減損の兆候があると認められた８事業拠点については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失91,578千円を計上しております。また、資産または資産グループの収益性の低下や市場価格の著しい下落により、減損の兆候があると認められた４事業拠点（固定資産の帳簿価額2,960,460千円）については、減損損失の認識の判定に基づき、減損損失は計上しておりません。

２．計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物 ……	627,825千円
	土地 ……	3,146,903千円
	借地権 ……	421,160千円
	計 ……	4,195,889千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金 ……	3,200,000千円
	1年内返済予定長期借入金 ……	2,254,226千円
	長期借入金 ……	3,483,161千円
	長期預り保証金 ……	131,256千円
	計 ……	9,068,643千円

2．保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ロジテムインターナショナル㈱…	11,300千円
LOGITEM HONG KONG CO.,LTD. …	11,730千円
LOGITEM(THAILAND)CO.,LTD. …	126,113千円
LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD. …	180,789千円
計 ……	329,933千円

なお、福岡ロジテム㈱において、溝江建設㈱と定期建物賃貸借契約(月額13,741千円)を締結しております。また、阪神ロジテム㈱において、Gravity AH合同会社と2022年２月に定期建物賃貸借契約(月額13,073千円)を締結しております。当該契約で発生する支払賃料等一切の債務について連帯保証を行っております。

3．関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 ……	180,744千円
短期金銭債務 ……	146,537千円

4．有形固定資産の減価償却累計額 …… 18,109,801千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業収益 ……	1,061,588千円
営業原価 ……	1,444,300千円
販売費及び一般管理費 ……	5,623千円
営業取引以外の取引 ……	328,421千円

2．減損損失

（1）減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物、工具器具備品等	愛知県稲沢市、 埼玉県川越市等

（2）減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）減損損失の金額

建物……	74,311千円
構築物……	809千円
工具器具備品……	16,458千円
計……	91,578千円

（4）資産のグルーピングの方法

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零として評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 ……	14,967株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	92,344千円
未払事業税	30,264千円
未払事業所税	8,506千円
役員退職慰労引当金	76,078千円
退職給付引当金	13,240千円
貸倒引当金	11,561千円
資産除去債務	157,101千円
投資有価証券評価損	29,602千円
会員権評価損	25,154千円
関係会社株式評価損	225,639千円
フリーレント賃借料	228,828千円
減損処理否認額	91,456千円
その他	172,137千円
繰延税金資産小計	1,161,913千円
評価性引当額	△541,673千円
繰延税金資産計	620,240千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	95,241千円
固定資産圧縮積立金	24,262千円
前払年金費用	177,578千円
フリーレント賃貸料	15,395千円
土地評価差額	40,830千円
借地権更新に伴う損金処理額	4,895千円
その他有価証券評価差額金	22,515千円
繰延税金負債計	380,719千円
繰延税金資産の純額	239,520千円

（注）　評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ロジテム インターナショナル㈱	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の回収	1,087,000		
				資金の貸付（注）	1,127,000	関係会社短期貸付金	1,127,000
				利息の受取（注）	14,212	未収利息	837
						前受利息	12,705
	LOGITEM(THAILAND) CO.,LTD.	所有 間接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付（注）	535,168	関係会社長期貸付金	535,168
				利息の受取（注）	631	未収利息	631
	LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED	所有 直接85.6% 間接14.4%	役員の兼務	配当の受取	263,023	－	－

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額 …… 7,295円29銭

１株当たり当期純利益 …… 302円42銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月23日

日本ロジテム株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　　敦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月23日

日本ロジテム株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　　敦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年５月25日

日本ロジテム株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鈴　木　泰　久　㊞

社外監査役　松　浦　康　治　㊞

社外監査役　与　田　俊　和　㊞

社外監査役　齊　木　秀　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（１）変更案第16条第１項は、株主総会参考書類の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（２）変更案第16条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（３）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（４）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	＜　削　除　＞

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
＜　新　設　＞	（電子提供措置等） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めているものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
＜　新　設　＞	（附則） 第１条　現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ３．本附則は、2022年９月１日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	中西弘毅（なかにしひろたけ） (1955年10月13日)	1982年３月　当社入社 1985年６月　当社取締役 1991年６月　当社常務取締役 1993年６月　当社専務取締役 1997年６月　当社代表取締役副社長 1999年６月　当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 福岡ロジテム株式会社代表取締役会長 東貨興業株式会社代表取締役社長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED取締役会長	11,100株
2	小倉章男（おぐらあきお） (1953年11月12日)	2006年８月　商工組合中央金庫特別参与東京支店長 2008年10月　当社上席執行役員 2009年６月　当社取締役上席執行役員国際本部長 2013年６月　当社常務取締役常務執行役員営業本部長 2014年４月　当社常務取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略本部長 2016年４月　当社常務取締役常務執行役員営業戦略本部長兼総合企画本部長 2018年５月　当社常務取締役常務執行役員総合企画本部長兼グローバル事業本部副本部長（現任）	400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	宮村 隆二（みやむら りゅうじ） （1955年２月６日）	1977年４月　当社入社 2003年６月　当社執行役員 2005年６月　当社上席執行役員 2006年６月　当社取締役上席執行役員 2008年４月　当社取締役上席執行役員管理本部副本部長 2010年６月　当社取締役上席執行役員管理本部長 2014年６月　当社常務取締役常務執行役員管理本部長 2022年４月　当社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント本部長（現任）	5,200株
4	飯野 毅（いいの たけし） （1959年７月19日）	2011年10月　日清製粉株式会社営業本部第一営業部部長 2012年４月　日清製粉株式会社関東営業部部長 2017年７月　フレッシュ・フード・サービス株式会社代表取締役社長 2019年６月　当社常務取締役常務執行役員品質管理本部長（現任）	－株
5	飯島 隆（いいじま たかし） （1956年６月24日）	1979年４月　当社入社 2007年６月　当社執行役員 2009年６月　当社上席執行役員国際本部副本部長 2013年６月　当社取締役上席執行役員国際本部長 2018年５月　当社取締役上席執行役員グローバル事業本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 千日股份有限公司代表取締役会長 洛基泰姆（上海）物流有限公司代表取締役会長	3,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	石井眞也（いしいしんや） （1962年８月19日）	1981年４月　当社入社 2009年６月　当社執行役員 2012年６月　当社上席執行役員 2013年６月　当社取締役上席執行役員 2016年４月　当社取締役上席執行役員営業本部長 2018年５月　当社取締役上席執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 阪神ロジテム株式会社代表取締役会長	1,300株
7	佐々木利昌（ささきとしまさ） （1965年５月13日）	1988年３月　当社入社 2003年４月　当社第三営業部長 2013年６月　当社執行役員第二営業部長 2018年５月　当社執行役員営業本部長 2018年６月　当社取締役上席執行役員営業本部長（現任）	600株
8	中西伸次郎（なかにししんじろう） （1982年８月17日）	2012年４月　当社入社 2016年４月　当社総合企画部長 2017年４月　当社通販営業部長 2018年５月　当社営業本部副本部長 2018年６月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長 2022年４月　当社取締役上席執行役員管理本部長（現任）	3,100株
9	横山敏明（よこやまとしあき） （1968年４月23日）	2021年６月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 2021年６月　日清製粉株式会社　取締役業務本部長（現任）	－株

（注）１．候補者　中西弘毅氏は、福岡ロジテム株式会社の代表取締役会長でありますが、当社と同社の間には運送委託等の取引関係があります。

２．その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．候補者　横山敏明氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、日清製粉株式会社取締役としての経験と見識が、当社の経営に有用であると判断したためであります。同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって１年となります。当社と同氏の間には、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏が原案通り再任された場合、当該契約を継続する予定であります。同氏は2022年６月28日付で、株式会社日清製粉グループ本社執行役員に就任する予定であります。なお当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。また、当社は株式会社日清製粉グループ本社の持分法適用の関連会社であります。

4．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

株主総会会場ご案内図



会場　東京都港区新橋五丁目11番３号
新橋住友ビル　１階　大会議室
電話　03－3433－6711（日本ロジテム株式会社　総務部）

交通　ＪＲ山手線・京浜東北線・横須賀線・東海道線（上野東京ライン）
東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ
新橋駅（烏森口）より徒歩７分

新型コロナウイルス対策に関するお願い

- 当日ご出席される場合は、マスクの着用をお願いいたします。
- 発熱や咳などの症状がある場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- 会場受付にて検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は入場をお断りさせていただきます。